

武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）中間のまとめに対するパブリックコメントと市の対応方針について（案）

- ・周知方法：市報9月15日号、市ホームページに掲載。「武蔵野市多文化共生推進プラン(仮称)中間のまとめ」を市役所多文化共生・交流課、市政資料コーナー、各市政センター、各図書館、コミュニティセンター、武蔵野市国際交流協会配布。
- ・募集方法：LoGoフォーム、電子メール、FAX、郵送、直接持参のいずれか
- ・募集期間：令和4年9月15日～令和4年10月21日
- ・応募状況：12人(85件) LoGoフォーム、メールにて收受

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
1	その他	結局何に困っているのか 現状何をしているのかわかりにくい。人口も減るのでわざわざ文化共生に力を入れる必要ないのでは？翻訳機なら外国人が持っているスマートフォンでいいでしょう。最近の外国人はスマホの画面に文字を出して道を聞いてきたりしますよ？	外国人住民の人数は、この3年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少していますが、長期的には増加の傾向で、今後もその傾向は続くと思われます。また外国人との障壁は言語によるもののみではなく、異なる文化を理解し、すべての市民が安心して地域で生活できるようにすることも大切と考えています。
2	その他	japanese	意図を判読いたしかねます。
3-1	3 施策の方向性(1)⑦ 偏見や差別の解消に向けた取組み	今回の中間プランで武蔵野市における多文化共生の現状と市行政の基本的な考え方、目標、施策については理解しました。更に武蔵野市が暮らしやすい、住みたい自治体と認識され続けるためにも、多文化共生の実践を、積極的に市民と行政、政治などが連携、推進していける環境を整えていくことが必要だと考えます。そのためには、あらゆる差別(民族、障がい、性別、宗教、門地、性的志向、貧困等々)を許さない罰則付きの包括的差別を禁ずる条例作りを、現在の多文化推進協議会などのテーマとして組み入れるなど市民参加の形で準備開始が必要と考えます。既にさまざまな取組みを行政と市民が進めている川崎市などと、多文化推進のための環境作りで連携してはいかがでしょうか？	本プランは、多文化共生についての基本的な考え方を示すものです。性的指向、障害の有無等との関係については、施策の方向性(1)⑥で「ダイバーシティの推進に係る他施策との連携」として記載しています。差別等への取組みについては、施策の方向性(1)⑦で「偏見や差別の解消に向けた取組み」を記載し、啓発活動等に取り組むこととしています。また、先進自治体の事例は研究して参ります。
3-2	3 施策の方向性(1)⑦ 偏見や差別の解消に向けた取組み	また市民の反差別や人権の意識を高めるための学習イベントを、これまでのMIA開催の外国語教室、外国籍市民へのサポート活動、海外にちなんだ楽しめる各種イベント開催と共に開いていくことが欠かせないでしょう。外国籍の方々への生活サポートは勿論必須ですが、同時に大切なのは、マジョリティーである市民の差別に関する意識を変えていくことが重要です。その機会を自治体が継続的に提供したり、粘り強く支援していくことが必要と考えます。既に武蔵野市が先駆けて「気候市民会議」を開始していることに続く形で「差別をなくす市民会議」を準備していくことを希望すると共に、市民としても動いていきたいと思えます。	施策の方向性(1)⑦で偏見や差別の解消に向けた取組みについて記載しています。具体的な内容については、事業実施の際に検討します。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
4	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」	多文化共生ということは、多くの異なる文化があり、これを踏まえて共生することだと思えます。多くの文化があることは良いことで、その文化の違いから多くの発展や気づきがあるのだと思えます。大切なのは、違いがあるのは当然で違いを認め、それを乗り越えて互いを認める社会になること、その上で共により良く幸せに暮らせる体制作りが必要なのだと思えます。多文化はそれぞれ大切に尊重されることが重要だと思えます。	「基本的な考え方」の中で同じ主旨を記載しています。
5-1	3 施策の方向性(3)② 教育機会の確保	■プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性の3(3)の②の「教育機会の確保」に、「市立小中学校の児童生徒については、日本語学習で困ることのないよう、引き続き帰国・外国人教育相談室の事業を推進します。」とあります。この事業は大変良い事業であると考えていますが、「市立小中学校の児童生徒については」となっています。今回のプランが「外国籍を有する本市在住・在勤・在学の市民に加えて、日本国籍を有していても文化的背景などが外国にある市民などを広く含むものとして『外国人市民』を意識したものであるとするならば、市立小中学校に在籍していない児童生徒の視点での記載もあった方が良かったかと思いました。	プランは市が行うことができる範囲での記載としています。 ご意見として承ります。
5-2	3 施策の方向性(3)② 教育機会の確保	「②教育機会の確保」は就学の手続き等の記載から小中学生の教育機会の確保について書かれたといった印象ですが、「(3)誰もが安心して～」ならば、生涯学習を踏まえて、小学校に入学前のお子様、高校生や大学生の年齢にある方、また広く年齢に関係なく学びたい、教育を受けたい方に対する視点で書かれた「教育機会の確保」とされた方がより良いかと思いました。	プランは市が行うことができる範囲での記載としています。 ご意見として承ります。
6-1	3 施策の方向性(2)③ 日本社会や地域における慣習等を伝える手段の検討	吉祥寺の医院です。多くの外国人の方々を受診されていますが日本の健康保険制度に関する質問と、母子保健に関する質問、ワクチンに関する質問を日ごろから多く受けています。初めて武蔵野市に住むことになる方にこれらの基本的な事項をわかりやすく説明することが大切だと思えます。武蔵野市のウェブサイトをこれら想定される質問に対してわかりやすく答えられるよう整備して頂ければ幸いです。	ご意見のとおり、外国人市民への制度やサービスの周知方法は課題として認識しています。窓口の多言語化やホームページの整備、転入時のオリエンテーション(動画含む)等、有効な情報発信の方法について検討します。
6-2	3 施策の方向性(1)① 多文化共生を知るきっかけづくり	言葉の問題だけでなく異文化カルチャーに対する理解もこれらの質問に対応するためには大切だと感じます。	施策の方向性(2)③「日本社会や地域における慣習、ルール等を外国人に伝える手段について検討」することと併せて、外国人市民の方の背景となる文化や宗教への理解を深める旨の記載をします。
6-3	3 施策の方向性(2)③ 日本社会や地域における慣習等を伝える手段の検討	武蔵野市でももっと外国人の方々をお招きして実際に困っていること、悩んでいることを話し合える場所を作って上げられれば素晴らしいと思えます。生の声を基にウェブサイトの整備、説明会(オンラインか対面での)を開催することが大切だと感じます。	MIAとの情報交換等を通じて課題の把握に努めているところではありますが、市において生の声をお寄せ頂ける機会や仕組み等について、事業実施の際に検討します。
6-4	3 施策の方向性(3)③ 誰もがその人に合った福祉サービスを受けられる体制整備の支援	若いファミリーでは子供のワクチンシステムの国による違いや病院のかかり方、大病院とクリニックへのかかり方の違いに関する質問も多く寄せられています。医療施設と市役所の連携をしっかりとることが地域外国人住民をお助けする第一歩になるのではないかと考えております。	「(2)③日本社会や地域における慣習等を伝える手段の検討」と併せて、市と医師会等関係機関との連携を図り推進したいと考えています。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
7-1	その他	<p><武蔵野市政を支持しています> 私は、2021年12月21日の武蔵野市議会本会議で否決された武蔵野市住民投票条例案に盛り込まれた外国籍市民も日本国籍を持つ市民と同条件で投票権を持つことに賛成の立場です。</p> <p>加えて、現在の武蔵野市政にたいへん満足しており、松下市長を支持しています。武蔵野市職員の方々の働きのおかげで、私(そして、おそらく大多数の市民)が問題を感じることなく、豊かな日常生活を営んでいるのだということを日々感じ、心から感謝しています。私は杉並区に近い地域に住んでいるので、生活圏である西荻窪駅前のジェントリフィケーションに反対する活動に参加しています。その中で、杉並区と武蔵野市でこんなにも違いがあるのだ、ということを日々学んでいます。議会での陳情の扱い、コロナ禍における市民へのケア、首長や議会の在り方等々、市民の生活がどれほど居住地によって左右されるのか、ということを知るたびに驚くばかりです。また「気候市民会議」といった取り組みが進められていることに市民として、とても誇らしく感じています。陳情や議会のオンライン傍聴に関して、近隣の練馬区や中野区の事例も知るに及び、武蔵野市がいかに先進的で市民にとって公正な運営をしている自治体なのか、その恩恵の中で自分は生活できているのだ、とありがたいと感じると同時に、本来その差はあってはならないものではないか、とも感じています。</p> <p>そういった文脈からも、武蔵野市政は現在の方向性で進んでいってほしいと強く願っています。先進的な事例に取り組むことで、住民投票条例案しかり、子どもの権利に関する条例においても、反対勢力からの理不尽な攻撃の標的になりえます。それでも、市民にとってより良い地方自治の実践を武蔵野市が行うことで、他地方自治体に好影響を与え、連携、協働が起きていくことを強く願っています。</p>	ご意見として承ります。
7-2	その他	<p><武蔵野市住民投票条例案について> 武蔵野市住民投票条例案では「日本での在留期間3年以上」「特別永住者と永住者のみに限定」といった譲歩を持たせなかったことに意義があると思います。武蔵野市が市ホームページ上「『武蔵野市住民投票条例案』に対するよくあるお問い合わせについて」で明確な見解を示してくださったことに励まされました。武蔵野市住民投票条例案に反対の立場側からの言説では、市民に対して情報の事前周知が十分でなかった等ありましたが、私は、それは事実と異なると考えています。</p> <p>そういったことがあった後、市報を見ていると、「子どもの権利に関する条例」等、以前に増して情報周知に関し、とても注意深く臨まれていると感じています。不当な言いがかりへ配慮することに労力をとられる状況に腹立たしさを感ずるとともに、やむを得ない状況であることも理解できます。武蔵野市のバランス感覚に信頼を寄せている市民がいることをお伝えしたいと思います。</p>	ご意見として承ります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
7-3	その他	<p>昨年、住民投票条例案が諮られた市議会の時期、住民投票条例案（の主に外国籍市民の投票権）に対して反対を叫ぶ人種差別的なデモが行われ、街頭宣伝やインターネット上で多くのデマが流布されたことに、危機感と恐怖を覚え、住民投票条例案に賛成を表明する街頭活動に参加しました。</p> <p>恐ろしく感じたのは、松江市長や武蔵野市政に対し、事実とは異なる誹謗中傷の域に踏み込んだ言説を街頭、インターネットで拡散させたことです。私の家のポストには、デマが書き連ねられたチラシが入っていました。そこに示された言説は、とても公職者（でなくとも）が公に発信してはならない次元のものでした。あまりに次元が低すぎる、タガが外れている、常軌を逸していると感じました。市民の投票で議員になったという認識はないのだな、市民の代表者という矜持はないのだな、と思いました。逆に彼らは一体何のために議員をやっているのだろう、と。市民からの付託を軽んじる態度に憤りをもっています。</p>	ご意見として承ります。
7-4	その他	<p>また、市議会をオンライン傍聴して驚いたのは、そういった議員の発言内容の軽薄さのみならず、発言時の態度の悪さ、準備不足でした。</p> <p>市民が見ていない、市民に見られていない、という認識で議員をやっている個人も多いのだろうな、と感じました。確かに市議選投票率は国政のそれに比べると更に低い、また市民の側にも地方自治の重要性というのは理解されていない。何となく国政や都政の方が市政より高位のもののように認識されているような感じがあります。</p> <p>大多数の市民が市政に興味をもっていない、市民が市政に関わる方法、チャンネルを想像することも、希求するような場面も日本では作られにくい構造の中で、質の低い議員が生まれ、多選されているのだな、と感じています。とてもまずい状況だと思っています。</p>	ご意見として承ります。
7-5	その他	<p>こういった現況から、そもそも武蔵野市住民投票条例案、外国籍市民の投票権についての市議会での本質的な議論は不可能だった、議論はされなかったと考えています。</p> <p>民主主義は多数決だけで決められるものではありませんが、結局、ある会派議員の票が可否を決めただけ、というのが実態で、外国籍市民の投票権を含めた武蔵野市住民投票条例案の内容自体が否定された訳ではないという認識をもっています。</p>	ご意見として承ります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
7-6	その他	<p><武蔵野市多文化共生推進プランについて> 「武蔵野市多文化共生推進プラン(仮称) 中間のまとめ」を全文読みました。 まずは形式として、日本語版に読み仮名がふってあること、多言語版が用意されていることが素晴らしいです。 「外国人市民」といった言葉の定義も示されているところ、その中で『日本人』『外国人』という分け方では表現しきれない人がいることを理解することも重要です」という文言に、このプランが丁寧に準備されていることが感じられ、たいへん安心すると同時に期待が高まりました。 全体としても、始めに策定の背景、グラフを交えたデータや情報が示され、現状把握や策定の意義をよく理解できる構成となっており、分かりやすいと同時にたいへん中身の濃いまとめだと感じました。</p>	<p>中間のまとめ全体についてのご意見ありがとうございます。</p>
7-7	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	<p>データの中で個人的に注目したのが、以下です。 <国籍・地域別在留外国人比率>「構成割合では、米国、ネパール、台湾の占める割合が全国、東京都、多摩26市合計のいずれと比べても高くなっており、ベトナム、フィリピンの占める割合は低くなっています。」 <在留資格別在留外国人比率>「構成割合では、技術・人文知識・国際業務、留学、日本人の配偶者等の占める割合が全国、東京都、多摩26市合計のいずれと比べても高くなっており、永住者、特別永住者の占める割合は低くなっています。」 なぜこのデータに言及するか、これを書くことには複雑な思いがあります。 武蔵野市住民投票条例案が市議会にかかった前後の時期、私が震え上がったのは、人種差別的思想を持つ議員らの言動だけでなく、友人から『外国人』が投票権を持つのは、なんか怖いし、私は反対。」と言われたこと、その時期に三鷹駅前毎月開催されているフラワーデモで出会った女性からも「中国人が乗っ取りにくるのだから、外国人に投票権なんて絶対に与えたらだめ。」と平然と言われたことでした。文字通り目の前がチカチカして、ショックのあまり体が固まってしまう言葉が出てきませんでした。『外国人』は怖い』『外国人』を受け入れたくない、そんな考えを持つ市民は多くいるのだろうか、そして、どうも多くの場合、彼らが外国人といった時に想定しているのは、中国や朝鮮半島出身の人であるらしい、と感じました。日本におけるアジア人蔑視が未だに広く、根深く存在することを認めざるを得ず、「多文化共生」を進めていくには、市民の意識変化が鍵になってくる、そしてそれはとても難しそうだ、それでも、それは進めていかなければならない、と思っています。とても苦しい作業ですが、差別に傷つく人を見過ごすことはできません。 こういった個人的経験から、上記2つのデータ・コメントから「武蔵野市には『中国人』や『在日韓国朝鮮人』、アジアからの技能実習生は多くないのですよ。武蔵野市に住む『外国人』はそういった層ではないのですよ。」といったメッセージを読んでしまうのです。「～人」は「良い外国人」、「～人」は「悪い外国人」ということはあり得ません。これはとても悲しいことで、考えるのも書くのも辛いですが、このデータを知った今、私は「外国人は怖いって言うけれど、実際武蔵野市に住んでいるのはアメリカとか台湾とか、ホワイトカラーの人が多いらしいよ。」と、何かの場面で言うことができるのでしょうか。それは一定の人に対しては「そうか。それなら『外国人』に投票権があってもだいじょうぶなのかもね。」と感じさせるものかも知れませんが、特定の「外国人」への差別感情を解消させるものにはなり得ないでしょう。</p>	<p>データによる比較から得られる本市の特徴について記載したもので、特段の意図はありません。差別や偏見については、国籍・地域によらず解消すべきものと考えています。</p>

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
7-8	2 基本目標(1)誰もが暮らしやすい地域共生社会の形成	<p>こういった個人的な不安や悲しきを抱えつつも、武蔵野市の進める「多文化共生」の施策を強く支持しよう、信じていることができると思えたのが、「3 施策の方向性」中の以下文章です。</p> <p>① 多文化共生を知るきっかけづくり「多文化共生に関心が強い市民だけでなく、関心の薄い市民や、不安や抵抗を感じる市民に対しても、異なる文化に触れる機会を提供し、多文化共生について考えることのできるきっかけの場を提供します。また、外国人市民が地域の中で打ち解け活躍できる機会の提供を推進します。」</p> <p>② 青少年期からの多文化共生への理解の促進「海外友好都市への派遣事業等を通じて、青少年期からの多様な文化への理解を促進します。また、その体験を共有できる機会を設け、周囲への波及を図ります。市内小中学校からの求めに応じてMIAが実施する、留学生をはじめとした外国人市民を学校へ派遣する事業等を通じて、子どもたちの多文化共生への理解を深めます。」</p> <p>正に、ここで示されていることが、差別のない多文化共生社会を作っていく姿勢、方法だと思います。</p> <p>私が、『外国人』の投票に反対する立場の人に違和感を覚えるのは、彼らが「外国人」に投票権を「与える」かどうか、それをジャッジできるのは日本国籍を持つ市民だと考えているところです。私には、これが傲慢な錯誤だと思います。</p> <p>これに対し、武蔵野市が「不安や抵抗を感じる市民」への理解促進努力を表明しながらも、外国人市民を日本国籍市民同様活躍すべき主体であり、何かを許されて与えられるような立場の人々ととらえていないことが感じられて嬉しいです。昨年、武蔵野市住民投票条例案であれだけの「騒動」に巻き込まれた後で、ひるまず、ぶれず、本質を見失っていない武蔵野市の良心と高い見識に基づく実践に感服しています。</p>	ご意見として承ります。
7-9	3 施策の方向性(1)⑦ 偏見や差別の解消に向けた取り組み	<p>加えて、私が差別の場面に出会うとき、常に感じるのは教育の重要性です。幼い頃から「共生が当たり前」という環境があったなら、本来であれば差別は存在し得なくなると思うからです。実現は言うほど単純なことではないでしょうが、川崎市のヘイトスピーチ禁止条例が機能しているというケースを鑑みるに、法整備や教育によって、社会環境を変えていくことが、市民の行動や考えを変えていく、ということは大いに可能だと考えています。</p>	引き続き差別や偏見の解消に向けた取り組みを進めてまいります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
7-10	3 施策の方向性(1)⑦ 偏見や差別の解消に向けた取組み	<p><武蔵野市多文化共生推進プランに期待すること> 最後に、上記に挙げたこと以外でも、施策の内容、方向性に大いに共感していること、ぜひ「多文化共生推進プラン」を前進させていただきたいと願っていることを、あらためて強くお伝えしたいです。</p> <p>唯一、プランに加われば良いと思うのは、ヘイト禁止を目指す施策です。しかしながら、昨年の武蔵野市住民投票条例案の際に引き起こされた反応を考えると、忸怩たる思いはありますが、ヘイト禁止を「多文化共生推進プラン」に盛り込むことが最善とも思えない、というのが正直な気持ちです。</p> <p>まずは、「多文化共生推進プラン」を進めることで、「多文化共生に関心の薄い市民や、不安や抵抗を感じる市民」の中にあるだろう多文化共生や外国人市民への偏見や抵抗感を解消させ、可能な限り彼らの理解や支持を得ていく、市井に外国人市民を受け入れる雰囲気醸成され、多数派を形成できた段階で、ヘイト禁止条例の実現を目指す、といったことが、望ましくはないが、取らざるを得ないプロセスなのだろう、と考えています。</p> <p>「3 施策の方向性」「(1) 誰もが暮らしやすい地域共生社会の形成」中「⑦ 偏見や差別の解消に向けた取組」に期待しています。</p>	ヘイトスピーチも差別や偏見から生じるものと捉え、解消に向けた取組みを進めてまいります。
7-11	3 施策の方向性(1)④多文化共生を知るきっかけづくり	<p>もう1点、自分を含めフルタイムで働いていて自由な時間を作れるのは週末のみ、という層でも「異なる文化に触れる機会」「多文化共生について考えることのできるきっかけの場」に参加できるような工夫を考えていただけたらありがたいです。家庭を回すので時間が取れない人、コロナ禍や不景気で一層、自分の生活以外のことに関心を向けることも、時間を取ることも難しい人が(年代問わず)多いという実情にあって、外国人市民のことを気にかける、多文化共生について考え、行動することに優先順位をおける人は多くない、というのが武蔵野市のみならず日本の実態だと思います。</p> <p>既に認識されていらっしゃると思うので念のためですが、時間に余裕のある「多文化共生に関心が強い市民だけ」のものにならないように、ということをお願いしています。お客様体質で、何かメリットが感じられないと動かない、政治色の強いものは避ける、人と違ったことには興味を示さない傾向のある「日本人」に向けたプログラム作りは難しそう…ですが、そもそも「日本人」が外国人市民を「受け入れる」といった上位の立場にある訳でもなく、属性関係なく「共生」なんて当たり前のこと、様々な属性の人が住む地域を同じくしている、ただそれだけのことであり、むしろ外国人市民の生活上の不便、不利益を解消する取り組みの中に日本人市民が関わっていくことを促進する、といった方向からのアプローチもあり得るのかな、と思ったりもします。</p> <p>出自や属性に関係なく個人が出会い、交流すること、その積み重ねが本質的で確実な共生を実現すると信じているので、そういった施策を望んでいます。</p> <p>考えれば考えるほど、「外国人」「日本人」という線引きは無意味なものだな…と思います。</p>	ご意見のとおり、多文化共生に関心の薄い人への機会の提供については記載しているところです。フルタイムで働いている方などにも参加しやすい手法など、事業の内容については、今後検討して参ります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
7-12	3 施策の方向性(1)④ 誰もが参加できる事業の推進に向けた取組み	<p>最後に、「3 施策の方向性」「(1) 誰もが暮らしやすい地域共生社会の形成」中「④ 誰もが参加できる事業の推進に向けた取組」にも期待しています。</p> <p>「文化的背景やこれまでの経験に基づく知見やアイデアが地域で活用されるよう、様々な地域活動への外国人市民の参加を促進し、意見が出せるよう取り組みます。」という部分が実現されていくのが楽しみです。</p> <p>私は、学生時代にベルリン(ドイツ)の建築設計事務所でインターンをし、卒業後2年間ポルト(ポルトガル)の建築設計事務所で働いた期間、「外国人」でした。</p> <p>事務所の同僚(世界各国出身者)や、そこから繋がった現地の友人に恵まれ、沢山の素晴らしい人々に囲まれ、大切にされ、あらゆる場面でサポートをしてもらい、得難い経験を重ねることができました。本当に楽しく、不自由を感じずに暮らせた自分でも、「外国人」として生きる時、母語話者ほどには現地の言語を自在に操れないもどかしさは感じました。そういった個人的な経験から、「武蔵野市多文化共生推進プラン」の施策に期待するのは、外国人市民の「文化的背景やこれまでの経験に基づく知見やアイデア」を引き出せる環境やプログラム作りです。</p>	事業内容については、今後検討して参ります。
7-13	その他	<p>武蔵野市住民投票条例案をきっかけに強まった、松下市長に対する卑劣な誹謗中傷やデマに心を痛め、心配しています。訴訟、ヘイトスピーチ、最近も嘆かわしいことが続いています。今日もチラシが投函されており、その内容は読むに堪えないものです。</p> <p>武蔵野市住民投票条例案に反対する層が、松下市長が市民の分断を招いた、といった言説をまき散らしています。こういったそもそも存在しない分断をでっち上げ、松下市長が問題を起こしているかのように語るデマの拡散が恐ろしいです。</p> <p>どうか、武蔵野市には、不当ないやがらせ、攻撃に屈することなく、現在の方向性で進んでいていただきたいと切に願っています。私も一市民として、今の武蔵野市政が続くよう努力していきます。</p>	ご意見として承ります。
8	3 施策の方向性(2)⑤ 市やMIAの取組みについての広報強化	<p>多文化共生推進プランの制定に賛成です。MIA設立趣意は現在は特に大切なことだと思います。人と人との間に垣根を作ったり、分断したりする方向出来なく、言語、民族、宗教の違いを認め合い共生することが平和につながっていくと思います。</p> <p>MIAの存在を59.6%の外国籍市民が知らないというアンケート結果は残念だと思います。転入などの時にきちんと知ってもらう手立てが必要ではないでしょうか。</p> <p>MIAに対する財政的支援をきちんとし、ボランティア頼りではない取り組みが必要だと思います。</p> <p>外国籍市民との交流を図る市民グループもあると思いますので、その紹介も転入窓口などでしていただきたい。</p> <p>外国籍市民の方との交流の機会がありません。積極的に広報していただきたいです。</p>	MIAや交流の機会の広報については、引き続き取り組んでまいります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
9-1	その他	1. 傍聴参加所感より(主に第3回懇談会に参加しての所感) ①第1回懇談会に傍聴参加させて頂き、面白いメンバーが集まっており、非常に期待できるものだと感じた。 ②第2回懇談会は所用で欠席したが、第3回直前の時点で、第2回懇談会の議事録が市HPにアップされておらず、遅いと感じた。 ③第3回懇談会に傍聴参加させて頂き、正直ガッカリした。当懇談会は自由に活発な意見・前向きな意見がたくさん出ているが、庁内検討委員会や教育委員会が及び腰だという印象を受けた。これでは、せっかくの当懇談会が茶番に見えてしまう。	ご意見として承ります。
9-2	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」	④第六期長期計画との整合性を貫くのであれば、「外国籍市民」との用語を用いるべき。そうでないなら、六長調側で用語の変更を行うべき。この点は、中間のまとめ14pにも関連するので、再度後述致します。	14ページ「本プランにおける言葉の定義について」に記載のとおり、国籍だけでなく文化的背景なども考慮すべきものと考え、本プランでは「外国人市民」という言葉を用いることとしました。本プラン策定における議論は長期計画調整計画策定においてフィードバックしていきたいと考えています。
9-3	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」	⑤第3回懇談会の資料2に散見される「誇り」「プライド」「武蔵野らしさ」「未来志向」といった、可視化できない曖昧な美辞麗句に頼り過ぎた議論を修正すべき。	プラン検討において、可視化できない価値観や理想像について議論し、方向性を示すことも必要と考えています。
9-4	3 施策の方向性(2)④ 日本語教育の推進	⑥同じく、第3回懇談会の資料2より。3p(4)についての議論で、日本語教育の推進について教育委員会が及び腰だという印象を受けた。なぜなのか？。	現在、帰国・外国人教育相談室で言語サポートや日本語指導などの手厚いサポートを行っており、今後も引き続き支援を行っていきます。
9-5	3 施策の方向性(1)①多文化共生を知るきっかけづくり	⑦第3回懇談会の資料3「中間まとめ案」より。14p「関心の薄い市民」「不安や抵抗を感じる市民」「戸惑いを感じる市民」との表現が続くが、ここでの「市民」は明らかに日本国籍市民を指している。そして、それは「中間のまとめ」15pにそのまま採用されている。「市民」には国籍を問わず誰でも包含するはずなのに、当懇談会がそこに違和感を感じなかったことが不思議。	外国人市民を定義したことで、「市民」は外国人市民以外の市民を指すように読めますが、ご指摘のとおり市民はいずれも含む言葉ですので、表現について精査します。
9-6	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	⑧武蔵野市らしさへのこだわりを感じた。たしかに、武蔵野市在住の外国籍市民の方々、都内の他区市町村や他県都市部と比べても、いわゆるホワイトカラーで比較的能力や年収の高い方が多いのでしょうか。だからといって、いわゆるブルーカラーで年収等の低い外国籍市民がいないわけではないので、前者に偏った議論は無意味だと感じた。そもそも、マイノリティーである外国籍市民の方々へのサポートや満足感を充実させるためのプランを話し合っているのに、その外国籍市民同士の中のさらにマイノリティーの方々への目線を欠いてはダメだと思った。	ご意見のとおり誰も取り残すことのないプランとすることを目指しています。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
9-7	その他	⑨上記③と関連するが、庁内検討委員会こそ傍聴したいと思った。	市職員のみで構成される内部の会議は一般的に公開していません。
9-8	その他	2. 庁内部署の位置について 多文化共生・交流課は市役所庁内の8Fに位置しています。市民部の中の一部署なので、他の課(市民活動推進課等)との兼ね合いで8Fに位置しているのだろうと思いますが、もっと低層階に移動した方が良いのではないのでしょうか。 先日、とある用事があって目黒区役所に行った際に、「この区役所は、高齢者支援課とか障がい者支援課が上層階にあるんだ～」と思ってビックリしました。武蔵野市役所の場合、それらの部署が1Fに位置していて非常に良いと思いました。身体が不自由であったり認知症があったりといった利用者にアクセスしやすい1Fの場所を割いていることは意味があると思います。 同様に、多文化共生・交流課も、主に言語面で不自由さを持っている方が利用者であることが多いので、もう少しアクセスしやすい下層階に位置すべきではないかと思えます。1Fはレイアウト上めいっぱいかもしれないので、例えば2Fとか。逆に、緑のまち推進課とか2Fでなくとも大丈夫だと思いますよ。 こうした小さな意見発出を庁内で出来るような空気が欲しいです。	部署の配置については、本プラン策定後に策定される第六期長期計画・調整計画の内容も踏まえ、総合的に検討される事項と考えます。
9-9	3 施策の方向性(2)②「伝わる」日本語の使用の推進	3. 中間のまとめより ①各所において 「やさしい日本語」という表現を使わないことにしましたか？。第3回懇談会では「わかりやすい日本語」と言い換えようという方向での話だった気がします。	懇談会において14ページの「基本的な考え方」の文言について検討した際に、意味がわかりにくいのでわかりやすい日本語で書くべきとの議論がありました。 本プランでは、出入国在留管理庁・文化庁作成「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(2020年8月)記載の説明と同義で「やさしい日本語」という表現を使用しています。
9-10	1 プラン策定の背景	②2p下から五行目 「武蔵野市ならではの地域共生社会」とは、具体的に何でしょうか？。	武蔵野市第六期長期計画における定義として『国が目標とする地域共生社会と本市がこれまで推進してきた地域リハビリテーションの理念を包括的に捉え、「全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人に意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を行っていく。このことによって、高齢者、障害者をはじめ、全ての人が包摂され、一人一人の多様性が認められる、支え合いのまちづくりを推進する。』と記載しています。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
9-11	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」	③3p上から四行目 「武蔵野市第六期長期計画に基づき…」とおっしゃるのであれば、上記1-④で記載しました「外国籍市民」あるいは「外国人市民」との用語の統一を図るべきだと思います。	14ページ「本プランにおける言葉の定義について」に記載のとおり、国籍だけでなく文化的背景なども考慮すべきものと考え、本プランでは「外国人市民」という言葉を用いることとしました。本プラン策定における議論は長期計画調整計画策定においてフィードバックしていきたいと考えています。
9-12	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	④4p<国籍・地域別在留外国人比率> なぜ武蔵野市では、多摩26市比・東京都全体比・全国比で、米国・ネパール・台湾の方が多いのでしょうか？。これは、後述します7pネパールの方の日本語習得状況とも関連します。	明確な理由は不明です。
9-13	その他	⑤6p以降の外国籍市民意識調査のアンケートは、回収率も高く非常に重要な資料だと思います。良い調査をしてくださったと思います。	ご意見として承ります。
9-14	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	⑥7pネパール語を第一言語とする方の日本語習得状況 (あ)4pの資料とも関連しますが、ネパールの方がここ数年で急増したわけではないと思います。なので、既にある程度の手立ては考えていると思いますが、それはいかに？。 (い)ネパールの方は、他国の方よりも日本語習得状況が劣るのはなぜでしょうか？。 (う)なぜ武蔵野市は、かようにネパールの方が多いのでしょうか？。	外国籍市民意識調査で使用した5言語の中で、ネパール語で回答した方には特徴があったため取り上げましたが、実際にはネパール語以外を母語とする方にも同様の傾向がある方がいるものと想定して検討をすすめるために記載したもので、具体的にネパール語を母語とする方に対象を絞って行う施策を検討する想定はしておりません。 (あ)経年で見るとH29.1.1時点112名から、R4.1.1時点で191名と、直近5年で1.7倍になっています。 (い)(う)外国籍市民意識調査によると、在留資格が家族滞在の方の割合が高いことから、家族単位で暮らしていて日本語を話す機会が少ないことが一因だと思われそうですが、推測の域を出ません。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
9-15	3 施策の方向性(2)⑤ 市やMIAの取組みについての広報強化	<p>⑦11p 「MIAを知らない」59.6% MIAは比較的全国でも早くに外国籍住民への支援団体として、武蔵野市の外郭機関として立ち上がったはずで、一民間団体ではないので行政予算もしっかり付きますし、長年の歴史もあるはずで、手弁当で頑張っている民間団体に比べればかなり条件は良いはずで、</p> <p>しかしながら、これほど当事者である外国籍市民からの認知がないことは大いに反省すべきです。役に立ちたいと思っている相手から存在を知られていないというのは、相当由々しき問題だと思います。こんなことは、僕が言うまでもなくMIA職員は痛感しているでしょうが…。</p> <p>ということで、以下は要検討事項だと思います。</p> <p>(あ)MIAの存在・取組み自体の数十年間の検証 予算が足りないから大胆な活動ができない？ マンパワーが足りない？ →ならばどうやって確保するか？ ボランティア主体という運営方式が良いのか？ などなど</p> <p>(い)MIA活動の宣伝広報の検証</p> <p>(う)そもそも論として、MIAの存在意義。60%近くの方が知らずに過ごしていて、いちおうどうにかになっているということは、MIA不要じゃない？ 説。 →いちおうどうにかになっているが本当かどうかポイント。</p>	MIAの認知度向上については市とMIAで連携しながら引き続き取り組んでまいります。
9-16	4 武蔵野市の取組みについて	<p>⑧12p中段あたり 「東京大会2020のレガシー…」との文言不要です。先のオリパラ自体必ずしも誰もが賛同できていないのに、こうしたことを一種の美辞麗句で語ることはよろしくないと思います。</p>	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市の取組み報告書」の112,113ページに記載の、武蔵野市におけるレガシーから引用しています。
9-17	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」	<p>⑨14p 「基本的な考え方」 「誇りを持つ」との文言は削除して欲しいです。「多様性を認め、お互いに支え合う、誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」が良いのではないのでしょうか？ 誰が何に誇りを持つかは個人の自由です。しかも、この表現では、誇りを持つまちを形成するためにこのプランがあるかのように読めてしまうところが嫌です。強いて言えば、「誇りを持って生きることのできるまちへ」が良いと思います。</p>	改めて表現について検討いたします。
9-18	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持つまちへ」	<p>⑩14p下段 「外国人市民」との言葉の定義 上記1-④とも関連します。六基長(あるいは調整計画)との用語の整合性を図ってください。</p>	14ページ「本プランにおける言葉の定義について」に記載のとおり、国籍だけでなく文化的背景なども考慮すべきものと考え、本プランでは「外国人市民」という言葉を用いることとしました。本プラン策定における議論は長期計画調整計画策定においてフィードバックしていきたいと考えています。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
9-19	3 施策の方向性(1)①多文化共生を知るきっかけづくり	①15p全体として 上記1-⑦と関連します。 「関心の薄い市民」という表現はともかくとして、「不安や抵抗を感じる市民」とか「戸惑いを感じる市民」というのは、いったい何に対して不安・抵抗・戸惑いがあるのでしょうか？。電車で隣に外国人が座ると嫌なんでしょうか？。自分の家の隣に外国人が住むと嫌なんでしょうか？。言い始めたらキリがありませんね。 今回の、この中間のまとめだけでなく今後制定されるであろう推進プランにおいても、こうした表現を使い続けるのでしょうか？。もし僕が外国籍市民であったら、「あー、僕は不安や抵抗や戸惑いを感じさせているんだ〜」と悲しくなりますね。当然、今回のまとめや今後のプランも文書で発行されるし、もう少し当の外国籍市民の方々の気持ちを慮った書きようにした方が良くないでしょうか？。	ご指摘の主旨を踏まえ、表現を検討します。
9-20	3 施策の方向性(1)④誰もが参加できる事業の推進に向けた取組み	②15p-④「市職員の意識向上」 つい最近も、某地方自治体の元職員による外国人差別の実態がニュースになっておりました（検索しようとしたけど出ませんでした、スイマセン）。ヘイト発言やヘイトクライムと見なされる行為の在った職員に対しては、何らかの罰則規定を設けることも視野に入れて欲しいです。 公の仕事に携わる人間には、襟を正して欲しいという意味です。	市職員に対しては、ダイバーシティ推進研修等を行いながら、引き続き地域共生社会や多文化共生に対する意識向上に努めます。 なお、当該行為が信用失墜行為にあたる場合は地方公務員法に基づく懲戒処分の対象となることが考えられます。
9-21	3 施策の方向性(1)⑦偏見や差別の解消に向けた取組み	③15p-⑦「偏見や差別の解消に向けた取組み」 この項目に、武蔵野市として将来的にヘイトスピーチ・ヘイトクライムの禁止を定める条例の制定を見据えていることを、盛り込んで欲しいです。 一方で多文化共生推進プランを推し進め、他方で差別禁止への姿勢を示すことは車の両輪だと思います。	引き続き、偏見や差別の解消に向けた取組みを進めてまいります。
9-22	3 施策の方向性(2)⑤市やMIAの取組みについての広報強化	④16p-⑤「市やMIAの取組みについての広報強化」 上記3-⑦とも関連しますが、具体論の提示をお願い致します。総論OK、各論ポロポロというのは、世の中で山ほどあります。具体論まで示して初めてプランと言えうと思います。	このプランは基本的な考え方を示す指針として位置付け、策定しているものです。
9-23	2 市における施策の実施状況の把握	⑤18p全体として 本プラン推進の評価検証を行う、独立した第三者機関の設置を望みます。 PDCAサイクルで言うところの、「C」「A」を担う機関です。行政だけでなく、ビジネスの世界でも、PDCAサイクルのうち、「C」と「A」がうまく機能していないから好転しないことは、しょっちゅう見ている事例です。	このプランは基本的な考え方を示す指針ですので進捗管理は適さないと考えますが、庁内において実施状況の把握に努めます。
9-24	3 関係機関等との連携	⑥18p中段当たり「国や東京都との連携に加え〜」 （財）自治体国際協会・（財）東京都つながり創生財団などが提供するサービス等を活用することはもちろん進めて欲しいです。しかし、同二法人からのサービス等の受け手に徹するのではなく、武蔵野市側からも積極的な情報発信を心掛け、お互いにクリエイティブな連携体制を構築することが肝要かと思えます。	効果的な連携が図れるよう努めます。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
10-1	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	”武蔵野市多文化共生プラン(仮称)中間のまとめについて概ね良い内容だと思います。 5Pにある「技術・人文知識・国際業務」の方が多いのは武蔵野市の家賃が高い為に高給な方々が多いのが影響していると思われます。又、留学が多いのは亜細亜大学の関係かもしれません。この2点は多地域とは違う事を市として伝えていかなければならないと思います。	本市の特徴も踏まえながら、誰もが暮らしやすいまちを目指して取組みを進めます。
10-2	3 施策の方向性(2)⑤ 市やMIAの取組みについての広報強化	11Pにある「MIAを知らない」外国籍市民が59.6%もいる事は大問題だと思います！ 私自身MIAのボランティアをした事があります。日本国籍の武蔵野市民ではMIAを知っている方はどの位いるのでしょうか？ その視点も大事だと思います。	日本国籍市民のMIAの認知度は不明ですが、MIAや交流の機会の広報については、引き続き取り組んでまいります。
10-3	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」	14Pラスト4行「外国籍でもあっても～」の文章は、とても大事な事です。この観点もある事を武蔵野市民としては忘れてはいけないと思います。	ご意見として承ります。
10-4	3 施策の方向性(1)①多文化共生を知るきっかけづくり	15Pはこの多文化共生に対してとても重要な事が書かれています。まずは①の「関心の薄い市民や、不安や抵抗を感じる市民に対しても」のくだりは大事だと思います。	ご意見として承ります。
10-5	3 施策の方向性(1)⑥ ダイバーシティの推進に係る他施策との連携	又、⑥の「性別、性自認、性的指向、年齢、障害の有無等に関わらず全ての人が安心して生活できるよう」は外国籍の方だけではなく日本国籍の人にも大事な事なので、この文章は非常に良いと思いました。	ご意見として承ります。
10-6	3 施策の方向性(1)⑦ 偏見や差別の解消に向けた取組み	⑦偏見や差別の解消に向けた取組みは、早急に行ってください。	様々な状況を見ながら引き続き取組みを進めてまいります。
11-1	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見2 p.8 調査票を読めなかったケースがあるなど、データに条件があるのであれば、分析結果を述べる前に書いた方がいいのではないのでしょうか。またネパール語のみが個別言語で出てくるのも何の意味があるのか想像しながら読まないといけなかったのが先に書いてしまったほうがよいのではないのでしょうか。	調査票の言語の説明を冒頭に記します。
11-2	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見3 p.8 単純に考えると「自分の第一言語」が1番分かりやすいと思うのですが、35.5%で3番目なのは何ででしょうか。	日本での在住年数が長く、日本語が堪能な方々の回答が多く集まった可能性が考えられます。また、日本独自の制度についての説明などは、各言語に翻訳されたものより、日本語のままの方が分かりやすい可能性も考えられます。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
11-3	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見4 p.8 漢字圏のくだりで「配慮が必要」の「配慮」がどういう配慮か想像が付きません。書いてもらえると助かります。意見5 p.8 日本と中国で文字の字形が同じまたは似ているのに意味が異なることが多々あります。漢字だから分かるのではなくて、日本語の漢字か、中国語の漢字かを意識する必要があると思います。	すべてひらがなに直されると読むのが大変で、漢字の方がだいたいの意味がつかめる、という声を受けての記載です。どこまで正確に伝えるべき情報か、全体に伝えるものか、個人に伝えるものか、といった状況を踏まえながら伝え方を工夫していきたいと考えています。
11-4	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見6 p.8 一番最後の「必要であると考えられます。」のような表現は日本語ネイティブでも難しい日本語じゃないでしょうか。役所的にはいろいろ事情があつての言い回しかもしれませんが、やさしい日本との相性は悪そうです。ちなみに、論文などでは「考えられます」は禁句です。	「必要です」に修正します。
11-5	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見7 p.8 欄外の「日本語の持つ美しさや豊かさ」は日本語が美しさや豊かさを持つということを前提としているが、その評価に一般性がないので削除したほうがいいです。しかもこの部分はやさしい日本語の説明に役立ってないどころか、やさしいと美しいにどういう関係があるんだろう？とこの文の主旨と関係ないところに頭を使ってしまいます。蛇足。	出入国管理庁・文化庁が作成した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(2020年8月)3ページの記載を引用しています。
11-6	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見8 p.8 欄外で美しさや豊かを軽視するかしらないかに触れていますが、それ以外のパラメータについてはどうなるか。	出入国管理庁・文化庁が作成した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(2020年8月)3ページの記載を引用しています。
11-7	2 「外国籍市民意識調査」の結果について	意見9 p.9 図の選択肢がバラバラ、おそらく言語と伝達方法の組み合わせでどれが良いかを調べているのだらうけど、整理されてないので読みづらい。	調査結果を掲載したものです。ご意見として承ります。
11-8	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」	意見10 p.14 1基本的な考え方、これまでの理解や支え合いがあつたのは素晴らしいことですが、今後は理解できなくても認め合うことが必要なのではないでしょうか。	理解することと認め合うことは、どちらも重要ですが、いずれも根底にあるのは否定せずに聴く、知ろうとする姿勢の必要性です。多様性と包摂性のある地域社会を目指す中では、その人その人に合った形があつてよいと考えています。
11-9	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」	意見11 p.14 誇りを持てるまちは何を誇るのでしょうか。	市民同士の相互理解や支え合いが築かれ、日本人も外国人もいきいきと安心して暮らせること、またそのまちの市民であることを想定しています。
11-10	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」	意見12 p.14 二重線枠内、「外国人と誤解されやすい人」の「誤解」はネガティブな感じがします。	表現を検討します。
11-11	3 施策の方向性(2)⑤ 市やMIAの取組みについての広報強化	意見13 p.16 前のページの方がいいかもしれませんが、(5)市とMIAの他に、地域コミュニティに参加するために地域のイベント情報も広報できないでしょうか。	施策の方向性(1)④に基づく取組みを実施する際に留意すべきご意見として承ります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
12-1	2「外国籍市民意識調査」の結果について	意見1: pp.6-9 2「外国籍市民意識調査」の結果について 「日本語習得状況」結果のズで、なぜ他の国ではなくネパールだけが個別に取り上げられているのか説明が記載されていません(会議中では説明があったが傍聴している人ばかりではないので)。	外国籍市民意識調査で使用した5言語の中で、ネパール語で回答した方には特徴があったため取り上げましたが、実際にはネパール語以外を母語とする方にも同様の傾向がある方がいるものと想定して検討をすすめるために記載したもので、具体的にネパール語を母語とする方に対象を絞って行う施策を検討する想定はしておりません。
12-2	2「外国籍市民意識調査」の結果について	意見2: pp.6-9 2「外国籍市民意識調査」の結果について 「外国籍市民意識調査」の調査票の言語になぜネパール語が含まれていたのか説明があったほうがいいと思います(会議中では説明があったが傍聴している人ばかりではないので)。	人数の多い国籍などから言語を選択した旨など、調査の概要・調査言語について、冒頭に解説を入れます。
12-3	2「外国籍市民意識調査」の結果について	意見3: pp.6-9 2「外国籍市民意識調査」の結果について 「市役所に相談した時に良かった対応方法や、やってもらえると助かる対応方法」の回答に対する考えが『『やさしい日本語』や英語を使っていくことが有効』となるのかがわかりません。日本語・やさしい日本語・英語以外の対応を良しとする回答が合わせて27.1%もあります。多言語対応できる翻訳ツールやアプリの研究を推進するほうが有効ではないでしょうか。	ご意見のとおり、やさしい日本語や英語の使用に加え、多言語対応についての研究も欠かせないと考えています。多言語対応については施策の方向性(2)①に記載しています。
12-4	2「外国籍市民意識調査」の結果について	意見4: pp.6-9 2「外国籍市民意識調査」の結果について p.8下部の脚注3について。「やさしい日本語」の説明に文化庁のガイドラインを丸写しして「日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく」と書いてしまうのは、このプランの趣旨を考えると適切でないと思います(美しさや豊かさがあるのは他言語も同じ。また、わかりやすい日本語表現にすることは必ずしも美しさや豊かさを軽視するとは限らない)。説明は「婉曲な表現や難しい言いまわしを極力使用せず、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人にわかりやすい日本語表現を使用したもの(令和2(2020)年8月 出入国在留管理庁・文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」参考)」程度ではダメでしょうか。	出入国管理庁・文化庁が作成した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」(2020年8月)3ページの記載を引用しています。
12-5	2「外国籍市民意識調査」の結果について	意見5: pp.12-13 4 武蔵野市の取組みについて p.13「日本文化の考え方の理解促進が難しい」の指す「日本文化」とは何か。「日本文化」だと範囲が広すぎないでしょうか。もし生活習慣程度の「日本文化」なのであれば、「日本文化」という言葉のチョイスは適切でないと思います。	調査の回答を引用したものです。ご意見として承ります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
12-6	3 施策の方向性(1)⑥ ダイバーシティの推進に係る他施策との連携	意見6: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について 「多文化共生」は外国人だけでなく障害を持つ方やLGBTQ+の方なども含まれると思いますが、本プランでは外国人市民についてしか策定していません。障害を持つ方やLGBTQ+の方に対してはいずれそれぞれの「多文化共生推進プラン」が策定されるものと考えますが、現在の本プラン名だと既に包括されているように受け取れてしまうため、“外国人市民版”の「多文化共生推進プラン」であることをどこかに明示できないでしょうか。	本プランにおける「多文化共生」は、総務省の「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(平成18年3月)で示された「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」という定義に基づきます。他施策との関係については、施策の方向性(1)⑥「ダイバーシティの推進に係る他施策との連携」を記載し、すべての人が安心して生活できるよう、連携して取り組むとしています。
12-7	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」	意見7: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.14 1 基本的な考え方のスローガンの「誇り」は何かかかっているのでしょうか。	市民同士の相互理解や支え合いが築かれ、日本人も外国人もいきいきと安心して暮らせること、またそのまちの市民であることを想定しています。
12-8	1 基本的な考え方「多様性を認め、お互いに支え合う誰もがいきいきと暮らし、誇りを持てるまちへ」	意見8: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.14 下部【本プランにおける言葉の定義について】で「外見から外国人と誤解されやすい人」と書いてあり、意味は理解できるが“誤解”という言葉は当事者の困り感より、「大多数の日本人とは違う見た目」で国籍を判断する差別的な行為を是とするニュアンスに受け取れます。とはいえ現状当事者がそのような扱いを受けているのは確かなので、挙げなければいけない事例だとは思いますが。表現が難しいですね。	表現を検討します。
12-9	3 施策の方向性(1)④ 誰もが参加できる事業の推進に向けた取組み	意見9: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.15 3 施策の方向性(1)-④誰もが参加できる事業の推進に向けた取組みについて、市職員だけでなく、コミセンの運営をする各コミュニティ協議会の運営委員も含めて研修等の意識向上を図ってください。自分では差別していないつもりでも、えげつなく差別的な言動をとってしまう人が結構います(「差別と区別は違う」という誤った思い込みなど)。	施策の方向性(1)⑤に基づく取組みを進めるなかで検討します。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
12-10	3 施策の方向性(2)① 行政窓口・情報の多言語化	意見10: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.16 3 施策の方向性(2)-①行政窓口・情報の多言語化について、多言語化だけではなく習慣の違いにも目を向ける必要があると思います。たとえば市報やむさしのFMなどの広報で市外局番を省略することは、日本の電話番号制度に明るくなかったり、固定電話を使う機会があまりない外国人市民にとっては不親切だと考えます。私たちも他県で携帯電話から市外局番がない電話番号にすぐ電話をかけられるでしょうか。市外局番がわからなくて困りませんか。	施策を実施する際に留意すべきご意見として承ります。
12-11	3 施策の方向性(2)① 行政窓口・情報の多言語化	意見11: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.16 3 施策の方向性(2)-①行政窓口・情報の多言語化について、多言語化だけではなく習慣の違いにも目を向ける必要があると思います。その点では、本プランの和暦に西暦が併記されているのは素晴らしいです。行政文書は和暦のみで記載されていることが多いような気がするので、このような配慮は必要だと思います。一つ贅沢を言えばグラフにも西暦を併記してほしかったです(基準にできる1か所だけでも)。	ご意見を踏まえグラフを修正します。
12-12	3 施策の方向性(2)②「伝わる」日本語の使用の推進	意見12: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.16 3 施策の方向性(2)-②「伝わる」日本語の使用の推進について、外国人市民でも読みやすいようにフリガナをふる場合、カタカナ英単語についてはフリガナをひらがなではなく英語で綴った方がわかりやすいと思います。	英語が堪能でない方や、日本語初学者にも分かりやすい表記にするため、ふりがなはひらがなに統一しています。
12-13	3 施策の方向性(2)②「伝わる」日本語の使用の推進	意見13: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.16 3 施策の方向性(2)-②「伝わる」日本語の使用の推進について、逆に施設名や道路名などの中途半端に日英まぜるとわかりにくくなる(聞き馴染みがなくなる)固有名詞は、日本語ローマ字読み+英語の補足がわかりやすいのではないかと思います。たとえば桜野小学校だったら「SAKURANO-shougakkou(elementary school)」とか。	固有名詞はローマ字表記にすることなどを含め、伝わる表現をさらに検討します。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
12-14	3 施策の方向性(3)① 防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備	意見14: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.17 3 施策の方向性(3)-①防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備について、「…災害に対する備えなど取るべき行動につながらない外国人市民に対して、日頃からの対策を呼びかけるとともに…」とありますが、取るべき行動につながらないのは防災訓練などの知識や経験がないからです。対策を呼びかける前に、外国人市民向けの防災訓練や講習などの啓発活動を行ってはいかがでしょうか。	防災訓練や講習の実施を含めた呼びかけの実施を検討します。
12-15	3 施策の方向性(3)① 防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備	意見15: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.17 3 施策の方向性(3)-①防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備について、「やさしい日本語」を使用しても防災用語(単語)が難しく伝わらない場合があると思います。よく使用すると想定される防災用語については多言語で説明をつけた一覧表などを用意しておく外国人市民だけでなく、日本人市民も助かります。	いただいたご意見は、施策の方向性(1)①で例示した方法も踏まえながら、(3)①に基づく取組みを行う際の参考とさせていただきます。
12-16	3 施策の方向性(3)① 防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備	意見16: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.17 3 施策の方向性(3)-①防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備について、受入体制等の整備を行うには日本人市民が文化の違いを理解しておくことが重要です。男女別の部屋が必要・礼拝する場所が必要・ハラル認証食が欲しい等、災害時でもできる限り対応してほしい/すべき事があり、「外国人のわがまま」で片づけることがないように地域防災計画にも書き込んでもらう事も必要だと思います。	様々な宗教や主義の方が安心して地域生活を送ることが出来るよう、施策の方向性(3)①に基づく取組みを実行する際に留意すべきご意見として承ります。
12-17	3 施策の方向性(3)① 防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備	意見17: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.17 3 施策の方向性(3)-①防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備について、最近参加した防災訓練でハラル認証がついている防災食(アルファ化米わかめご飯)が1種類だけあったのに気づきました。その防災食メーカーのホームページを見たら、わかめご飯以外にもハラル認証のあるご飯が何種類もありました。ぜひ積極的に取り入れてもらえるよう、防災部への呼びかけが必要だと思います。また、外国人市民のなかにはヴィーガンの方もいると思うので、ヴィーガンにも対応できる防災食の準備も必要ではないかと思っています。	様々な宗教や主義の方が安心して地域生活を送ることが出来るよう、施策の方向性(3)①に基づく取組みを実行する際に留意すべきご意見として承ります。

No.	分類	意見	対応方針（事務局案）
12-18	3 施策の方向性(3)③ 誰もがその人に合った福祉サービスを受けられる体制整備の支援	意見18: pp.14-17 プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性 について p.17 3 施策の方向性(3)-③誰もがその人に合った福祉サービスを受けられる体制整備の支援について、サービス提供機関に対して文化の違いや配慮の必要を知ってもらうための講座や研修を行ってください。周知だけでは「なぜ違いがあるのか、配慮が必要なのか」が伝わりにくく理解が得られにくいかもしれません。	施策の方向性(3)③および(1)⑤に基づく取組みを実行する際に留意すべきご意見として承ります。
12-19	2 市における施策の実施状況の把握	意見19: p.18 プランの推進について 2 市における施策の実施状況の把握について、把握するだけでなく市民にも公表・報告していただけるようお願いします。	実施状況の把握や適切な報告方法につきましては、さらに検討を進めてまいります。